

平成 30 年度 記者懇談会（第 7 回）の記録

- 日 時 平成 30 年 10 月 26 日（金）午後 3 時 30 分
場 所 水道庁舎 4 階 会議室
記者数 7 人
同席者 飯川副市長、総務部長、企画財政部長、建設部事務担当次長、
土木課長
次 第 1 平成 31 年度 予算編成方針について
2 JR 室蘭線沿線協議会（仮称）の設立について
3 平成 30 年度 総合的雪対策の概要について
4 その他



1 平成 31 年度 予算編成方針について

説明内容

(市長)

平成 31 年度予算編成について、予算編成方針を資料として用意しました。

ただし、国全体の動向等については、資料を作成した時点では、好循環の拡大を目指すという、比較的緩やかな回復基調を前提とした表現となっておりますが、ここに来て、国内経済や世界経済がともに不透明な状況になってきていますので、当然のことながら地方財政の状況についても影響が出てくるものと考えているところです。

そこで、地方財政について、地方財政収支の仮試算の段階では、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は前年度と同程度の水準が確保される見通しとされており、しかし、引き続き、地方交付税制度の改革、さらには地方行政サービス改革の推進、財政マネジメントの強化が必要とされているところです。

岩見沢市でございますが、現在のところ、取り巻く財政環境については、地方税収入において若干の伸びが見込まれると考えています。逆に、地方交付税においては減少が見込まれます。財源確保が極めて厳しい状況が続いており、加えて台風や地震などの自然災害による影響も懸念されます。

このような中で、平成 31 年度の予算編成に当たっては、市政の最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、平成 27 年度に策定した「総合戦略」の総仕上げの年でもありますので、平成 29 年度に策定した「総合計画」に掲げる将来の都市像「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」の実現に向け、これまで積み重ねてきた取り組みの成果を客観的に評価・検証し、それを基礎に将来に向けて各施策のステップアップを図ってまいりたいと考えているところです。

また、各施策を推進するに当たりましては、高度 ICT 基盤などの「強み」や豊かな自然環境などの「優位性」を最大限に活用するとともに、多様な主体の総力「地域力」を結集し、同じベクトルに向かってチーム岩見沢として取り組むことを基本として、持続可能で自立した地域経営を目指して、次の点に留意した予算編成を行うこととしたところです。

まず、予算編成方針の基本的な事項について前年と大きな変更はありません。

ただし、来年 10 月に予定されている消費税率の引上げによる影響に留意して予算要求することとしています。

次に重点分野です。

平成 31 年度は、総合計画におけるまちづくりの 6 つの基本目標を新たに重点分野と位置づけたところです。

1 つ目は、「地域で支え合う 安全・安心なまち」です。これは、地域の防災力の向上を図るとともに、安全確保や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実、

地域コミュニティの活性化など、市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりに資する事業です。

2つ目は、「みんなが健康で元気に暮らせるまち」です。これは、いつまでも健康で生きがいを持って暮らせる元気なまちを目指し、健康づくりや福祉・医療の充実など、地域全体で市民の元気で健康な暮らしを支える「健康コミュニティ」の推進に資する事業です。

3つ目は、「活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち」です。これは、農業・商工業の振興や新産業の創出等を通じた雇用の拡大や、観光の振興や中心市街地の活性化、移住・定住の促進等による、地域の活力の創出に資する事業となっています。

4つ目は、「豊かな心と生きる力をはぐくむまち」です。これは、安心して子どもを生み育てることができる環境と、子どもたちの健やかな成長を支える社会を構築するとともに、芸術文化・スポーツの振興など、市民一人ひとりの心豊かな暮らしに資する事業です。

5つ目は、「自然と調和した 快適で暮らしやすいまち」でございます。これは、利便性の高い市街地や居住環境の形成、道路環境や公共交通・上下水道・情報通信技術などの利便性の高い都市基盤と、緑豊かな自然環境が調和した、快適かつ安全に暮らせるまちづくりの推進に資する事業です。

最後の6つ目が、「市民とともに創る 持続可能で自立したまち」でございます。これは、市民との協働によるまちづくりの推進に向け、市民が市政に参画する機会の拡充を図るとともに、将来にわたる持続可能な行財政基盤の確立に資する事業です。

以上が、予算編成に当たっての基本的事項と重点分野です。

質疑応答

(北海道新聞)

ご説明に「地方税収入において若干の伸びが見込まれる」とありましたが、伸びが見込めるものを具体的に教えてください。

また、今年度と比べて、来年度予算の一般会計の規模はどの程度を想定されていますか。

さらに、予算編成に当たり、人口減少問題の克服に向けた「総合戦略」の総仕上げを意識した視点として、どのようなことがありますか。

(市長)

まず1点目の地方税の増について、平成30年度予算もその前年度に比較して同様ですが、市民税と固定資産税の伸びを一定程度見込んでいます。

それから、一般会計の予算規模は、予算要求の前段の協議を通じ、最終的には平成30年度予算と同規模程度になるのではないかと感じています。

さらに、人口減少問題の克服については、「総合戦略」が最終の5年目ということでは総仕上げの年になります。その中で移住・定住策で一定の成果が

出てきており、社会減が一定程度減少傾向となっています。ただし、自然増減では、岩見沢市の合計特殊出生率が 1.21（注：平成 29 年）ですが、出生率がなかなか上がらない現状もあります。そこで、すべての課題を客観的に検証し、次の「総合戦略」に生かしていきたいですし、予算の議論についてもその中で深めていきたいと思っています。

（プレス空知）

一般会計の予算規模が今年度と同規模というのは、当初予算と補正予算を合わせてのものということでしょうか。500 億円が一つのボーダーになると思いますが、これを少し上回るのでしょうか。少し下回るのでしょうか。

（市長）

それは、ボーダーだと思っています。これから予算についての議論を詰めていきますが、その結果、感覚として 500 億円まで行かないのではないかと考えています。ただし、国の補正予算の議論がこれからですので、それが前倒しになるかどうか注視しながらになります。一般会計ベースだと平成 30 年度と同額程度かな、というところです。500 億円を超える見通しを現在持っているわけではありません。

（プレス空知）

例えば、来年度予算には本庁舎の建て替え関連が入ってくることを加味すると、単純に考えて 500 億円をオーバーしていくようなイメージがありました。

（市長）

平成 30 年度予算のうち、普通建設事業費の分野では、大型プロジェクトで約 26 億円、普通建設事業費で約 73 億円が当初予算です。

平成 31 年度の普通建設事業費の予算では、東小学校の改修 2 年目があり、現在設計を行っている本庁舎、あるいは栗沢文化交流施設の建設が本格化しますが、一方で、中央小学校の移転改築や汚水処理 MICS 事業が平成 30 年度でほぼ終了しますので、普通建設事業費の規模は若干減少するのではないかと見込んでいます。それでも 70 億円台には届くのではないかと見込みは持っています。これも積み上げてみなければわかりません。国の交付金事業をはじめ、予算がかなり絞られてきていますので、したくてもできないという状況にもなりかねません。

このようなことで、普通建設事業費は今年度と同額程度の確保を目指しているところです。

（プレス空知）

予算編成方針では、新しい総合計画に合わせて 6 つの重点分野があります。

今年度の当初予算では 5 つの重点分野があり、それぞれ「住むなら」、「結婚するなら」、「学ぶなら」、「働くなら」など、市民に向けてわかりやすく表現されています。

これを総合計画に合わせて変更したのはなぜでしょうか。総合計画への強い思い入れがあるのでしょうか。

(市長)

これから総合計画の進捗の把握を毎年行うに当たり、事業項目と評価が一致している方がわかりやすく市民の皆さまにお示しできると考えます。

これからの予算編成の中では、項目ごとにわかりやすい表現にすることについては検討していくことになります。

新年度以降、行政評価を行うことも考えていますので、このようなことと連動した、よりわかりやすい形での予算編成に切り替えたということです。

(プレス空知)

市民から見ても、行政から見てもわかりやすいということですね。

(市長)

総合計画で基本目標を 6 つに絞り込みました。それを尊重し、予算においても 6 つの分野で区分していこうと考えました。

そうすれば、総合計画の評価と併せて予算の評価もできることになりそうですので、よりわかりやすい形でお示しできるのではないかと考えました。

2 JR 室蘭線沿線協議会（仮称）の設立について

説明内容

(市長)

JR 室蘭線沿線協議会、これは仮称ですが、その設立を 11 月 8 日に行うこととしています。

JR 北海道が単独維持困難線区とする JR 室蘭線については、これまで、南空知の沿線 1 市 2 町（岩見沢市、栗山町、由仁町）、東胆振では 1 市 4 町（苫小牧市、安平町、白老町、厚真町、むかわ町）の枠組みの中で、維持・存続を前提に意見交換をしてきましたが、7 月末に国の支援の大枠が示されたことを受けまして、両地区とも 8 月末の首長懇談会において、沿線が一体となった議論の場の必要性について、それぞれ確認したところです。

今般、沿線の一体的な議論の場として、東胆振の苫小牧市、安平町、南空知の栗山町、由仁町、岩見沢市の、5 つの市と町による協議会を設立することとしました。日時は 11 月 8 日（木）午後 2 時から、当市の「自治体ネットワークセンター 4 階マルチメディアホール」で、設立総会を開催する運びとなりましたのでお知らせします。

今後は、沿線の 5 市町を中心に、国や道、JR 北海道などの関係機関と、より緊密な情報交換を行い、話し合いを進めてまいりたいと考えています。

質疑応答

(北海道新聞)

初会合以降、最初のステップではどのようなことから議論を進められていきますか。

(市長)

まず、そのステップとして協議会を設立するということから始まると思っています。今回は、役員や運営、具体的な協議内容をどうするのか、特に今後の取り組みについての意見交換の場になろうかと思っています。

(北海道新聞)

今後どのくらいのペースで協議していくのでしょうか。

(市長)

定例的に協議すると考えているわけではなく、必要な都度、会合を開いていきたいと思っています。

(北海道新聞)

議論のスケジュールについてはいかがお考えですか。

(市長)

JR 北海道から 5 年間の経営見通しが一定程度示されていますが、「想定」という言葉も多用されていますし、内容が固まっていないように見受けられます。

また、私たちは、JR 室蘭線の維持存続を前提としていますので、財政負担の問題は避けられませんが、「負担ができる規模」が前提になります。

国や道の動向も含めた状況を踏まえて、必要な都度、協議を進めていくことになろうかと思っています。年内にさらにもう 1 回会合を開くかどうかということについては何とも言えません。

(朝日新聞)

この協議会に JR 貨物は参加予定者として想定していませんか。

(市長)

今回は、JR 貨物は想定していません。

JR 室蘭線について JR 貨物の位置付けがされていますので、今回の参加予定者には入っていません。

3 平成 30 年度 総合的雪対策の概要について

説明内容

(市長)

岩見沢市では、平成 23 年から平成 24 年にかけての総降雪量が 10m を超えるという記録的な豪雪を教訓としまして、「迅速な除排雪対応」に加え、「情報提供の充実」や「高齢者等の除雪弱者への支援」などを盛り込んだ総合的な雪対策を平成 24 年度から実施しています。

これまで、全庁的な体制や横のつながりを強化してきましたが、8 月の記者懇談会でご説明した高齢者世帯等に対する間口除雪への助成制度の創設もその成果の一つです。

今年の冬も市民の皆さまの安全・安心な冬の暮らしを確保するために、総合的な雪対策のさらなる充実を目指して取り組んでまいりたいと考えているところです。

その概要については資料にまとめましたので、この資料に基づいてご説明します。

最初に「本部体制」です。

岩見沢市の雪対策における大きな特長の一つですが、冬に向けて全庁体制による除排雪対策本部を今年も立ち上げます。

【1】の「対策本部の体制」のうち、本部事務局の人数につきましては、昨年度と同規模の体制を現在予定しています。

また、②番に赤字で示していますが、11月15日に本部を設置します。本部の場所は、水道庁舎2階、昨年と同じ場所を予定しています。

また、③番の表にありますように、本部体制については、気象状況や道路の状況により、5段階の体制を構築しています。大雪となった場合でも、本部体制の速やかな拡充に向け、日頃から備えておくよう、担当部局に伝えているところです。

【2】の「電話の受付体制」ですが、本部設置に伴い、例年どおり、専用回線22局の8400番を11月15日に開設します。

次に「除排雪事業」です。

初めに、「道路除排雪」に係る項目として、【1】の「道路除排雪の主な特長」として、①番から④番まで挙げさせていただきました。

この中で、④番、ICTを活用した除排雪業務について、岩見沢市の特性であるICT基盤を活用し、安全で効率的な作業ができるように、農業用GPSガイダンス装置を除排雪機械に取り付け、引き続き未除雪路線の雪割り業務で活用したいと考えています。

次に【2】の「除排雪延長」ですが、国道12号の元ダイエー横から4条通に向かう西20丁目通と旧駒大岩見沢跡地内のアクセス路である東19号線、これら2路線が、来月の末には新たに供用開始する予定ですので、その分400mの延長増となっています。

次に「道路除排雪」【3】の「除排雪作業の出動時間等」につきましては、昨年と変更はありません。

しかしながら、近年、雪の降り方が変わり、例えば朝4時頃から降り出して、作業が終わる7時頃には10cm以上積もる場合も多くなってきました。このような場合には、夜中から除雪したとしても、さらに雪が積もり、除雪をしていないような状況になったりもしますし、あるいは除雪出動が間に合わない場合もありますので、市民の皆さまにもご理解を求めています。

資料は2ページです。

「地域との協働」ですが、今月の10日に、町会連合会並びに各地区町会連絡協議会の皆さまへ、今年の実践的な雪対策の概要について説明を終えたところです。この後、11月8日からは、それぞれの地域に担当者が赴き、除雪懇談会を開催し、地域の要望や問題点など、除雪業者を交えて情報共有を図ります。

次に【3】「地域自主排雪への支援」です。

昨年、36町会で地域自主排雪を実施しましたが、今年はさらなる実施町会の増加に向け、情報発信なども強化してまいりたいと考えています。

また、雪対策説明会の場でも実施町会の事例を各地区協の皆さまに紹介し、PRをさせていただいたところです。

そして【4】「地域除雪センターの支援」ですが、引き続き市内3地区の地域除雪センターの開設に向けて支援を継続したいと考えています。

次に「雪堆積場」です。

【1】の「市民雪堆積場」は、今年も日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の4箇所で開催します。それぞれの場所、開設時間については、別紙の位置図をご確認ください。

次に【2】の「地域雪堆積場」です。公園の雪入れについて、その効果も高く地域間での不公平感が出ない地域自主排雪と連動した公園への投雪は、今年も行いたいと考えています。

これと併せて、公園の集約や再編について、関係町会、去年は3町会、今年5町会と協議しているところです。

次に「安全対策」です。

【1】除排雪業務安全大会は11月27日に岩見沢労働基準監督署や岩見沢警察署の皆さまにご協力いただき、開催する予定です。

次に【2】「雪下ろし安全装備の無料貸し出し」です。

雪による市内の人的な被害のうち約半数が雪下ろし作業中や除雪作業中の事故となっていますので、特にご高齢の方には雪下ろしを民間事業者などに依頼することをお勧めしていますが、ご自分で雪下ろしをされる場合には、命綱やヘルメットなど安全装備の着用をお願いしているところです。

市としても、安全装備の3点セットの貸し出しを行うとともに、ガイドブックを作成していますのでご利用いただきたいと思いますと考えているところです。

次に【3】「空き家対応」ですが、引き続き、対策本部に空き家対応を専任する班を設け、空き家パトロールに取り組んでまいりたいと考えています。

次に3ページ、「弱者支援対策」の項目になります。

【1】の「弱者等調査支援活動」ですが、大雪時に、通常の本部体制とは別に48人の職員を追加動員し、高齢者世帯などを訪問し、声かけを行いながら、必要な場合には通路の確保や排気口廻りの除雪支援を行うものです。

今年の2月には2,539世帯を調査し、うち67世帯に対して、除雪支援を行いました。

【2】の「高齢者世帯等冬の暮らし支援事業」です。

8月にも説明しましたが、70歳以上の高齢の方のみの世帯、または、障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯を対象として、新しく間口の置き雪処理にかかる費用の一部を助成することとしました。

また、屋根の雪下ろしにかかる費用の一部を従来から助成していますが、年齢条件を間口除雪助成と同じく「70歳以上」に引き下げ、制度を拡充しました。

この2つの助成制度を活用して、冬の暮らし支援事業として取り組みます。

【3】の「地域除排雪活動支援事業」と【4】の「除雪ボランティア」についても、引き続き、社会福祉協議会と連携を図りながら、除雪弱者の方々を支援してまいりたいと考えています。

最後は、「情報提供」の項目です。

情報提供については、情報の伝達手段の多様化などに取り組んできましたが、併せて情報提供内容の充実も図ってきたところです。

今年は新たな伝達手段として、地デジ広報を活用した雪情報の提供が可能となっています。また、雪や冬の暮らしに関する情報をご覧いただける雪情報モニターについて、新たに、いわみざわ健康ひろば、コミュニティープラザ、有明交流プラザの3カ所に増設します。

この冬も、大雪や暴風雪のときには、市民の皆さまに混乱が起きないように、安全が図れるよう、的確で速やかな情報発信に努めますので、よろしくお願ひします。

質疑応答

(プレス空知)

平成30年度当初予算で除排雪対策費として13億3千万円が計上されていますが、除雪、排雪、雪堆積場などの内訳はどのようになっていますか。

(市長)

予算執行額は、車歩道除雪業務は7億7,366万8,400円、運搬排雪業務は1億6,934万8,800円、雪堆積場管理業務は1億4,225万7,600円ですが、予算額は、後で担当課からお伝えします(※参照)。

※平成30年度 補正後の現行予算

項目	現行予算額	備考
除雪経費 ①	802,000千円	車歩道除雪
排雪経費 ②	181,000千円	運搬排雪
その他経費 ③	355,000千円	雪堆積場管理、ロードヒーティング光熱費、中心市街地除雪負担金など
純除排雪費計 ④=①+②+③	1,338,000千円	
建設機械整備経費 ⑤	48,000千円	ロータリ除雪車購入を予算としているが、国からの交付金査定により本年度は見送り予定
除排雪事業費合計 ⑥=④+⑤	1,386,000千円	

(プレス空知)

ICT を活用した雪割り業務の対象路線は、昨シーズンより延長されるのでしょうか。

(市長)

未除雪路線 132km のうち、地図データが整備されているのが 37km です。今年度中に 132km すべてのデータが揃いますので、来年度からは 132km すべての区間で実施するという事を考えています。

4 その他について（記者からの質問）

質疑応答

(北海道新聞)

障がい者雇用について。

中央省庁の障がい者雇用水増し問題を受け、その結果として政府は 2019 年に約 4 千人を雇用する方針を示しました。また、岩見沢市でも法定雇用率の誤りがありました。

8 月の記者懇談会でも障がい者雇用の今後の方針について市長に伺いましたが、このたびの政府の方針を受けて、岩見沢市として法定雇用率の達成に向け、どのように取り組んでいくのか、あるいは、来年度以降の方針などがあれば教えてください。

(市長)

できる限り早期に法定雇用率を達成したいという気持ちです。

ただ、障がい者採用枠に応募していただくためには、いくつか課題があると考えます。

一つは、現庁舎が障がい者が働きやすい環境ではないこと。この点については、新庁舎で抜本的な解決を図っていきたいと思います。

それから、障がいの状態が個々に違いますので、雇用の受入側として、仕事の内容や職場の状況など個別に応じた対応が必要ではないかと考えています。

もう一つは、就労される皆さまの業務に制約があるということも想定されます。業務内容や働き方、例えば外勤がない職場で雇用するなどを含めていろいろ検討しています。現在、雇用と就労のマッチングに一生懸命に取り組んでいるところです。

障がい者採用枠に応募していただく方が、一人でも多く増えることが大事だと思いますので、北海道岩見沢高等養護学校と市が、障がい者のインターンシップを積極的に受け入れるという協議を始めたところです。

できる限り、障がい者のニーズに応じ、「就労の機会」だけではなく「就労の質」も確保しながら、障がい者雇用の機会の拡充に努めていきたいと考えています。

(プレス空知)

平成 31 年度予算編成方針について。

平成 31 年 10 月に消費税の増税が予定されていますが、当初予算を編成する段階で、公共施設の使用料を見直したり、増税分相当の値上げを進めていくのは春の時点からなのか、それとも 10 月になってからなのか、現時点でどのようにお考えでしょうか。

(市長)

基本的には、消費税が上がるなら増税分は使用料に転嫁されるというように考えています。当初予算では 10 月から上がるということで計上することになるかと思えます。

(プレス空知)

例えば、108 円の使用料が 110 円に上がることが春の段階からあるのでしょうか。

(市長)

それは消費税が上がってからとなりますので、消費税が上がる前までは 108 円、上がってからは 110 円。使用料収入の 9 月までの見込みと 10 月以降の見込みを整理し、そのトータルを歳入予算として計上することになります。

(プレス空知)

毎年、予算編成方針の歳入で「適正な受益者負担のあり方を検討する」と記載されていますので、消費税の増税を機に使用料が値上げされるのかなと思いましたが、市としてどうお考えかお聞きしたかったのです。

(市長)

今回想定しているのは消費税増税分だけです。

(企画財政部長)

使用料の抜本的な見直しの作業は行っていますが、間に合わないかもしれません。ただし、し尿の運搬処理料だけ 4 月から変わります。今は運搬料しかかかりませんが、今後は MICS によるし尿の処理料が新しく設定されます。

(プレス空知)

それは、消費税増税に併せた値上げではなく、MICS 事業に伴って必要となる費用をいただくということですね。

(市長)

そうです。

(北海道建設新聞)

建築物のダンパーについて。

岩見沢市内に検査データが改ざんされたダンパーを使用した建築物があるということは聞いていませんか。

(市長)

市の施設は全く使用していません。それ以外についてはまだ聞いておりません。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)